



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成21年7月中国・九州北部豪雨及び 台風第9号により被災された方々に 心からお見舞い申し上げます

内閣府 防災担当の被害報告 <http://www.bousai.go.jp/090721/090817%20higaijoukyou007.pdf>



佐用川 (兵庫県佐用郡佐用町久崎地区)

目次

就任挨拶	国土交通省河川局長 佐藤 直良	2
第5回水害サミット		4
河川愛護月間をふりかえって	国土交通省河川局治水課	9
第60回利根川治水同盟治水大会の開催		10

就 任 挨拶



国土交通省河川局長

佐藤直良

7月24日付で河川局長を拝命しました佐藤直良でございます。どうぞよろしくお願い致します。

昨年を振り返りますと、珍しく台風が日本に上陸しなかった年でしたが、6月、7月と続けて岩手・宮城内陸地震(M7.2)、岩手県沿岸北部(M6.8)を震源とする大規模の地震が発生し、特に岩手・宮城内陸地震では大規模な河道閉塞が発生するなど、大きな被害をもたらしました。また、7月末から9月にかけて、金沢市や岡崎市等で、短時間に100mmを越える激しい雨が狭い範囲に局所的に降る、いわゆるゲリラ豪雨が発生し、各地で浸水被害や水難事故が発生し、社会問題としてマスコミなどでも取り上げられました。

今年に入っても、7月19日～26日にかけて、中国・九州北部で梅雨前線の影響による豪雨が発生し、多いところでは700mmを超える総雨量が記録されました。福岡県太宰府市などでは、7月の平均降水量322.3mmの2倍近くが、今回の雨で一度に降ったこととなります。この豪雨により、山口県などで土石流等が発生し、災害時要援護者関連施設を始めとする甚大な被害をもたらしました。

ここ数年、このような豪雨による災害が頻発しています。平成16年は、観測史上最多の10個の台風が上陸し、新潟・福島豪雨災害、福井豪雨災害などの大規模な洪水被害が発生したことは、いまだ記憶に新しいところです。また、平成17年から平成19年にかけても、九州、四国地方などを中心に、総雨量1,000mmを超える豪雨が発生しています。

近年の降雨の傾向として、総雨量1,000mmを超える大雨が毎年のように発生しているとともに、時間降水量100mmを超える豪雨の年間発生回数も、約30年前(昭和51年～昭和63年)と比較すると、最近10年間(平成11年～平成20年)では1.7倍と増えています。

このような傾向は、日本に限った話ではなく、世界に目を向けると、平成19年11月にバングラデシュでサイクロン・シドルが発生、昨年5月にはミャンマーでサイクロン・ナルギスが発生するなど、世界各地でも豪雨による甚大な洪水被害等が発生しております。

今年の3月16日から22日にかけてトルコ・イスタンブールで開催された第5回世界水フォーラムには、192カ国約3万人が参加し、同時に開催された閣僚級国際会合にも156カ国95名の閣僚級が参加し、地球温暖化に伴う気候変化により一層激化することが懸念されている水災害への対応策などについて、熱心に議論されたところです。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書では、地球温暖化にともなう気候変動によって、海面水位の上昇、極端な高温や熱波、大雨の頻度が増加し、熱帯低気圧の強度が上昇する可能性が高いことが予想されています。また、仮に、温暖化に対する「緩和策」を行ったとしても、温暖化や海面上昇は数世紀にわたって続くことから、温暖化に伴う様々な影響に対する「適応策」の重要性

が指摘されています。このため、平成19年8月に社会資本整備審議会河川分科会に「気候変動に対応した治水対策検討委員会」を設置し、水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について御審議頂き、昨年6月に答申を頂きました。河川局では、この答申に示された適応策の基本的な方向性に基づき、洪水、土砂災害、高潮、濁水等に対し、治水施設の整備や地域づくりと一体となった治水対策、危機管理対応の強化などのハード・ソフト一体となった適応策を進めていきたいと考えています。

河川局関係の平成21年度の予算では、特に、「地球温暖化による災害リスクの増大への緊急的対応の強化」(1,060億円 前年比1.19)、「大規模災害時の対応の強化～TEC-FORCEの充実強化等～」(751億円 前年比1.10)に重点をおいて取り組んでいます。

平成21年度からの新たな取り組みとして、地球温暖化に伴う災害リスク増大に対応するため、地方公共団体等が行う流出抑制対策等の流域対策と、河川管理者が行う河道整備等の河川整備を重層的に実施するための「総合内水緊急対策事業」を創設するとともに、既設ダムの治水機能の向上を図ることができるよう堰堤改良事業を拡充しました。また、昨年度創設し、岩手・宮城内陸地震における天然ダム対策等で活躍した「緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)」の初動対応力を強化するため、「災害緊急対応事業」を創設しました。さらに、高精度

でゲリラ豪雨なども観測できるXバンドMPレーダ等を整備し、災害予測・予警報などの情報をリアルタイムで関係機関や住民に提供するためのシステムの整備・運用を行うため、「総合流域防災対策事業費」を創設するとともに、水災害の監視や市町村・報道機関等への情報提供等の危機管理対応の強化を図るため、各地方整備局に「水災害予報センター」を開設しました。

また、河川環境の整備にあたっては、河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を創設し、既に本年度で80件の計画を認定したところであり、大阪市や広島市などでは地域の観光の取組みと一体となった河川占有に関する特例を用いた水辺のオープンカフェなどの社会実験や親水空間の整備等の取組みを進めています。

災害から国民の生命財産を守り、安全・安心な国土を築いていくことは、国の責務であり、最も重要な使命です。国民の安全・安心な暮らしを守り、日本の安定した経済成長を支えるとともに、日本固有の美しい国土を保全し、明るく活力のある地域の発展を実現するため、地域の皆さんの声を聞きながら、関係機関と協力し、国としての役割を果たして参りたいと思います。皆様方のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第5回水害サミット

— 被災地からの情報発信 —



(毎日新聞提供)

水害サミットは、全国の水害被災地の市区町村長が一堂に会して被災時の体験や反省、防災への提言などについて率直な意見を交換するための場として設けられました。

このサミットは、①水害経験を通じて得た知見や課題について意見交換を行い、課題の解決に向けた取り組みを強化していくこと、②水害経験の少ない他の市区町村長に情報発信することで、広範な防災・減災意識を高めていくこと、③水害の防災・減災に向けた、河川行政・河川管理への意見・提案を行っていくことを目的として、平成17年9月から毎年開催され、第5回水害サミットは、平成21年6月2日に開催されました。

1. 対象とする市区町村

平成14年から平成20年において激甚な水害を被った市区町村、及び河川激甚対策特別緊急事業または河川災害復旧助成事業を実施している市区町村
64市区町村

2. 主催

- 水害サミット実行委員会
水害サミット実行委員会発起人会

新潟県三条市長、新潟県見附市長、福井県福井市長、兵庫県豊岡市長

- 毎日新聞社

3. 日時

- 平成21年6月2日(火) 15:00~18:00

4. 場所

- 国土交通省共用会議室2A・B (東京都千代田区霞が関)

5. 出席者

当日は、全国から17市町村長の出席がありました。また、全国の情報提供と治水対策の議論に加わっていただくため、オブザーバーとして国土交通省河川局長の参加をいただきました。

第5回水害サミット参加者(敬称略)

コーディネーター	松田 喬 和
オブザーバー	甲村 謙 友
北海道日高町長	三輪 茂
岩手県一関市長	浅井 東兵衛
秋田県北秋田市長	津谷 永 光
新潟県三条市長	國定 勇 人

新潟県見附市長	久 住 時 男
福井県越前市長	奈 良 俊 幸
長野県箕輪町長	平 澤 豊 満
岐阜県高山市長	土 野 守
静岡県伊豆の国市長	望 月 良 和
愛知県岡崎市長	柴 田 紘 一
三重県伊勢市長	森 下 隆 生
京都府福知山市長	松 山 正 治
兵庫県豊岡市長	中 貝 宗 治
兵庫県西脇市長	來 住 壽 一
高知県いの町長	塩 田 始
熊本県球磨村長	柳 詰 恒 雄
鹿児島県湧水町長	米 満 重 満

市区町長以外の参加自治体

新潟県長岡市、福井県福井市、福岡県飯塚市

6. 会議結果

会議は、毎日新聞社の松田喬和論説委員にコーディネーター役をお願いし、今回は「都市型水害(ゲリラ豪雨)への対応と河川との共生」をテーマとしました。



松田コーディネーター

① 都市型水害(ゲリラ豪雨)への対応

昨年8月の集中豪雨で、1,110棟が床上浸水し、2人の死者が出た愛知県岡崎市の柴田紘一市長から事例紹介として、深夜に1時間あたり146.5mmもの豪雨で、ゲリラ豪雨と報道されたその災害の被災状況と対策が報告されました。

この事例紹介を受け、各首長から自分の経験と、岡崎市の事例を元にした意見等が発表され、その後青山河川局治水課長から、国土交通省も研究を進めている「中小河川における局地的豪雨対策WGの概要」が情報提供されました。

以下、議論の概要を紹介します。

(岡崎市の事例紹介)

- 深夜、しかも豪雨の中での避難勧告は困難をきわめ、特に情報伝達のあり方については、多くの課題が顕在化した災害であった。人の判断という過程を経ての勧告等では対応に限界があった。

講じている対策等

【水位計・浸水計と連動した瞬時警報装置】

【コミュニティーFM局と連動した防災ラジオの配備】

【携帯電話によるエリアメールの活用】

【情報収集ツール(災害フォトシステム)の採用】

(参加市町村長意見)

- 国、県道等幹線道路の通行止めは、他の道路管理者との連携が重要。県道、市町村道への迂回は、より危険が伴う恐れがある。
- 市街地の水路改修等市単独事業による排水対策が課題となっている。
- 避難判断・伝達マニュアルを作成し、ホームページで公開している。
- 河川災害復旧助成事業では、国の支援計画期間が5年であるのに、隣接市である下流の地権者交渉が難航した結果、上流部の本市の部分が入らないところで終わってしまう不合理が起きている。
- 3カ国語(日本語・ポルトガル語・韓国語)の防災パンフレットを作成した。
- 地域FMを通じて地震情報と併せてJ-ALERTの対応を取り、受信用ラジオを公共施設400箇所に配備。市民への普及には、助成制度を採用。
- 内水対策として、排水機場の整備だけでなく、それぞれの河川にかなり大きな面積(田)で水を貯める施設(溜池)を計画している。常時ポンプを稼動し、平常時は運動施設として利用する。こうした(田)の利用方法も省を超えた連携で理解がいただきたい。
- 河川として上流の状況をどう把握するかが非常に重要で、90km上流ですごい集中豪雨が降ったが、下流ではほとんど降っていないにも関わらず大水害が起こった。上流で降った雨が下流にどう影響が出るかという情報が全く使えなかった。
- 昨年、要援護者などの自主避難を地域で行ったことで、人的被害が未然に防がれた事例があり、日頃の訓練等の必要性を痛切に感じた。
- 地域に要援護者の支援体制を要請する中で、具体的にこの人にはこういう方々があたるというようなシステムがどんどん進んでいる。
- 激特事業は進んだが、内水対策はどうするかが課題となり、市街地よりも北側にある丘陵地の

市街地については、その水は幹線排水路には乗せないということで、道路の下にパラペットを入れ、直接一級河川に合流するシステムを作った。

- 市民の自助なり共助なりが非常に大事なことも事実であるが、市である程度のハード事業は整備していかないと市としての責任が果たせないと考え、市としてやるべきこと、市民にお願いすべきことというのは、きちんと努力してきた。
- 特異な例だが、一級河川に放水路もできたが、雨水、都市下水を独自に引いている。上流が浸かっても少し下流で都市下水の引きのよいところは浸からない。ただ本川が一定水位に達したら、都市下水を止める。止めたら下も浸かる。上流も浸かるけど下も浸かるということを理解していただく。そのためにも盛土規制をやっている。
- 治水対策は川の流域全体を考えた対策でなければならない。上流域で河床掘削とか堤防の補強があれば、下流域は少なくとも水勢が変わる。水の流れが速くなる。マイナス面を十分注意する必要がある。
- 上流の自治体からの情報は非常に重要だが、県境を越える情報が入りにくい。国土交通省との緊密な連絡が非常に役立った。
- 土地改良区が管理している排水路、排水機場も水という意味では河川と一緒にあり、「同じ水の問題なのだから、一緒になって、より考えていこう」という、次のアクションを起こすべきタイミングに来ていると感じた。

(青山治水課長からの情報提供)

昨年のゲリラ豪雨では、今までと随分違う被災結果が生じた。そこで色々な課題について検討した。

- 降っている雨を見ていたのでは、もう遅いということもある。最近では、Xバンドレーダーという積乱雲の発達途上の状態を押さえることのできるレーダーもある。このようなレーダーを整備することで、大雨になりそうな予兆をつかみ、できるだけ手前で情報を仕入れないと時間的に間に合わない。ある程度先を見るルールやシステムの開発が必要。
- 「防災情報の共有」、「防災意識の向上」、「地域防災力の維持・向上」こういったことが非常に重要。出前講座などで、学校での教育関係について情報発信している。今後も市町村との情報

ネットワーク強化を図っていく。ハザードマップもより発展系を。「まるごとまちごとハザードマップ」で電柱に様々な記しをつけているが、いろいろ工夫しながらこれからも実施していこうと考えている。

昨年のゲリラ豪雨では、河川から水が溢れる前に、道路そのものが水路になってしまう状態で、「避難」という一言で「行け」といっても、逆に、避難の際に危険も生じかねないため、どう考えていくのかがこれからの課題。今後とも勉強を続け、また情報の共有化を一緒にしていきたいと考えている。

② 「河川との共生」

河川の災害を防ぐための施策と自然環境の維持、住民の河川への親しみの施策をどう両立させていくか。



豊岡市長

豊岡市の中貝宗治市長から「人と円山川との共生」と題して、円山川緊急治水対策におけるコウノトリも住める湿地再生について、事例紹介いただき、それに基づき意見交換を行った。

以下、議論の概要を紹介いたします。

(豊岡市の事例紹介)

- 円山川には、ひのそ島と呼ばれる中州が約16ヘクタールあり、水の流れを阻害しているため、掘削の要望をずっとしてきた。他方で、ここはいろいろな生き物の棲みかになっているため、両方をとり半分だけ掘削をした。掘削した結果、コウノトリはちゃんと降り立って、餌場として使うようになっている。
- 円山川の支流の出石川には堤外水田が約15ヘクタールあり、毎日のようにコウノトリが来ている。ここを湿地再生するというので、用地買収は、国交省で対応いただいている。掘り下げで湿地再生をし、これも治水対策と湿地再生。そうしたことが進められており、すぐ近くで今、コウノトリがヒナを一所懸命育てている。
- 円山川は、豊岡の町のど真ん中を流れている。このすぐ上の堤防上では自動車が通っている所だが、絶妙な深さに掘削されており、15羽のコウノトリが降り立ち、そして飛び立っている。

(参加市町村意見)

- 喫緊の課題である河川改修事業は一通り山を迎えた。牙を剥く瞬間の川は、365日のうち1日か2日であるため、本来は融和していく川との付き合い方をどうしていくかが、非常に難しいと感じている。

県管理の河川に、今年4月、ポット苗を民間企業からもらい、地域住民400人くらいで、シバザクラを植えたが、維持管理にも参加してもらうという一つの見える形にしている。ソフト事業は、写真やイベントなどの形で絶えず市民に話題を喚起するような取り組みをし、どこかに楽しさを提供したり、褒められるような話題づくりを行政が手伝い仕掛けていくことが、これから先、川と上手に付き合っていくにはとても大切と感じた。

- 「川に学ぶ体験活動協議会 (RAC)」というNPO法人があり、9年目になる。その中で、川の指導者育成をずっと図っており、いま、全国で2,922名が登録し人材が育っている。近くのリーダーもホームページで見れば登録されていると思うので、そういう皆さんと学校の先生とかをもっと接触させるような形になればと思う。
- 竹と土佐和紙でキャンドルをつくり、それを川原に3千も4千も並べるイベントを、去年初めて12月に実施した。その竹は炭にして学校へ持って行き、子どもが河川の浄化の勉強をし、その炭をあげた分を農地に戻し土壌改良にするという流れで県の補助金、つまり国の補助金がいだけるならいただきたいと思っている。
- 激特の事業ですごい堤防が出来上がったのだが、地域との懇談の中で、そこを桜並木に、との意見があった。ところが、斜面の堤防には植えられないので、県と話し合い、河川側ではないほうに、地元の人たちが自ら植えて1キロの堤防が出来上がった。それにあわせて、県の河川管理エリア内に、川に親しむような、ベンチや東屋をつくった。今回の災害でそういうのができた。
- 川と人との触れ合い、「かわまちづくり事業」を採択いただいた。球磨川と、その横を江戸時代から人吉街道といわれた道である県道が走っているが、人とのふれあい空間をつくるというコンセプトで計画を進めている。川との資源的な、人との触れ合い空間としての付き合い方は

これからも大事だと思っている。

その大事な川がときどき暴れ川となり、人の命を脅かす。「川との共生」は、言葉としてはいいが、実際、現実はその地域の防災、住民の命、そういうものを守る責任者としては非常に悩むことがある。村長になって7年のうち5回水害を受けている。正直行ってきれい事だけではいけない。去年から参加しているが、川との共生ということのヒントをいただければと思っている。いずれにしても、どのような共生をするべきか、というのは一つのテーマとして取り組んでいきたい。

- いま、狩野川の堤防に100キロサイクリングロードをつくっていただき、天端部分を使っている。すぐその下側をサイクリングロードで整備している所もあるが、これをもう少し進めていただけるとありがたい。やはり健康志向というのがかなり出てきているので、狩野川を中心にした川を使った健康づくりをやっていききたいと思っている。
- 堤防そのものを御神体として堤防神社が建てられており、毎年8月には、堤防の愛護と感謝の気持ちをあらわした堤防祭りがある。秋には、福知山マラソン、別名「1万人マラソン」といい、全国から参加があるが、大会前日には、堤防や川の草刈り、掃除、終わりに愛護会がゴミ拾いをして堤防を守っている。
- 台風23号のときに、富山湾へ流木がたくさん流れて、漁業関係者にずいぶん被害を与えたことから、富山湾の漁業関係者との交流がある。一方、漁業関係者も、植栽のために出てきて、こちらからは向こうの清掃を手伝うなど川を仲介した交流が行われている。

*甲村河川局長コメント

川は洪水防御や利水、環境だけではなく、地域の文化や癒しとか広い機能を持っている。河川管理の究極の目的は、総合的な効用を最大化していくことだ。それが川との共生であると考えている。地域の方や専門家の意見を聞きながら実施し



オブザーバー

ていきたい。ゲリラ豪雨などの都市型水害に対しては、川だけではなく、降った雨をどう処理して被害を起こさないようにするかを考え、現地に即して工夫しながら行っていきたい。

3. おわりに

水害サミットも5回目となり、今回、新たに岡崎市から参加がありました。

水害を経験した自治体として、その被災地責任をどのように果たしていくか。

平成19年6月には実行委員会が水害に被災した自治体にアンケートを実施し、現場での水害対策の苦労や失敗、対応策等を取りまとめた「水害現場でできたこと、できなかったこと 被災地からおくる防災・減災・復旧ノウハウ（発行：ぎょうせい 編集：水害サミット実行委員会事務局）」を発行し、被災地からの情報発信を行いました。

平成21年1月には、そのノウハウ集を基に、被災

体験地の新たなノウハウを追加し、国土交通省河川局の全面的なご支援を得て「被災地からの防災・減災・復旧ノウハウ 水害サミットからの発信」として、ホームページを立ち上げました。

<http://www.mlit.go.jp/river/suigai/index.html>

本日の会議でも、ゲリラ豪雨への対策として、水位計・浸水計と連動した瞬時警報装置による伝達手段が紹介されており、この際、改めて被災自治体に新しいノウハウ等を照会したうえで、ホームページを最新のものに更新する等の提案をいただき、取り組むこととなりました。被災自治体におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

おわりに、第5回水害サミットの開催にあたり、ご多忙の中にも関わりませず、全国の情報提供と適切な助言等をいただきました国土交通省河川局治水課の皆様には厚く御礼申し上げます。



コウノトリ

河川愛護月間をふりかえって

国土交通省河川局治水課

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度においても、「川が好き 川にうつった空も好き」を推進標語として、各地方整備局、都道府県、市町村が主体となり、全国各地でポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、河川のクリーン作戦、絵画・作文のコンクール等、多様な活動が、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て実施され、多数の方々に参加をいただきました。

月間中に行われた行事等の成果を踏まえて、今後とも、地域住民、市民団体等と協力した流域全体の

良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、年間を通して、国民の河川愛護意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、今年もこれらの活動に加え、河川愛護月間推進特別事業として、「川遊び～川での思い出・川への思い」をテーマに絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙の募集を9月24日まで行っており、関係機関誌等を通じ、引き続き広く募集活動を行っております。

平成21年河川愛護月間関連行事 実施状況写真



○球磨川水生生物調査
○平成21年7月9日



○土岐川Eポート川下り
○平成21年7月24日



○川内川水生生物調査
○平成21年7月23日



○土岐川水生生物調査
○平成21年7月24日

第60回利根川治水同盟治水大会の開催

第60回利根川治水同盟治水大会は、三ツ林隆志利根川治水同盟副会長（衆議院議員）及び樺山たかし同副会長（都議会議員）のご出席のもと、国土交通省佐藤河川局長や細身河川局治水課長ほかの多数の来賓のご臨席をいただき、利根川水系の1都5県の多くの関係者が参加して、盛大に開催されました。

1. 日 時 2009年8月7日（金）
2. 場 所 群馬県伊勢崎市文化会館
（群馬県伊勢崎市）

大会は、樺山たかし副会長の開会宣言にはじまり、三ツ林隆志副会長及び大澤正明群馬県知事（開催県代表）の挨拶がありました。

続いて国土交通大臣の代理として佐藤河川局長の祝辞、笹川堯前衆議院議員及び原富夫茨城県議会議長が祝辞を述べられた後、来賓が紹介され祝電が披

露されました。

以下、大会次第は次のとおりであります。
休憩をはさんで、

講 演	「川と文学」作家	絲山 秋子
事業説明	関東地方整備局河川部長	山田 邦博
意見発表	伊勢崎市長	五十嵐清隆
	伊勢崎市立板東小学校	
大会宣言	館林市長	安楽岡一雄
大会決議	玉村町長	貫井 孝道
次期開催都市挨拶	千葉県成田市市長	小泉 一成

最後に萩原渉群馬県議会産経土木常任副委員長（治水同盟評議員）が閉会宣言をして散会しました。

